

法人名称変更のお知らせ

公益財団法人三重県建設技術センター

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当センターに対しまして、格別のご理解並びにご指導を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当センターは平成23年3月22日付けで三重県知事より、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第44条の規定に基づき、公益財団法人として認定されました。

これに伴い当センターは、平成23年4月1日より「公益財団法人 三重県建設技術センター」として発足することいたしました。つきましては、同日以降の各種手続き等に関しては、新名称にて手続きをお願い致したく、ご通知させていただきます。

職員一同日頃のご愛顧に報いるべく新たな決意をもって努力致す所存でございます。何卒従来にも増してのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

平成23年 4月 1日

旧 法人名称 財団法人三重県建設技術センター

新 法人名称 公益財団法人三重県建設技術センター